

議案第54号

## 専決処分（第3号）の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年6月4日提出

嬉野市長 村上 大祐



専決処分第3号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度嬉野市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を次のとおり専決処分する。

令和3年5月28日

嬉野市長 村上 大祐



## 令和3年度 嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和3年度嬉野市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 歳入歳出予算補正

第1表 (歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		377,696	△900	376,796
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	377,696	△900	376,796
6 前年度繰上充用金		0	900	900
	1 前年度繰上充用金	0	900	900
歳出合計		382,062	0	382,062

1歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	377,696	△ 900	376,796				△ 900	18 負担金, 補助及び交付金	△ 900	負担金 県後期高齢者医療広域連合 △ 900
計	377,696	△ 900	376,796	0	0	0	△ 900			

2 後期高齢者医療広域連合納付金 (1 後期高齢者医療広域連合納付金)

## (款) 6 前年度繰上充用金

## (項) 1 前年度繰上充用金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 前年度繰上充用金	0	900	900				900	21 補償, 補填及び賠償金	900	前年度繰上充用金 900
計	0	900	900	0	0	0	900			